

釜石市食育推進計画(案)

～食育かまいし21プラン～



「たくましくあれ！！

元気な釜石っ子は朝ごはんから」

～釜石 まるごと いただきます～

平成21年3月

釜石市

〔 目 次 〕

はじめに（省略）

第 1 章 釜石市の食をめぐる現状と課題	1 ~ 7
第 2 章 釜石市食育推進計画策定の主旨	
（ 1 ）釜石市食育推進計画の策定	8
（ 2 ）計画の位置付け	7 ~ 8
（ 3 ）計画の期間と評価	9
第 3 章 基本理念と基本目標	
（ 1 ）基本理念	10
（ 2 ）基本目標	10 ~ 11
第 4 章 役割分担と取り組みの方向	
（ 1 ）家庭における食育の実践	12 ~ 13
（ 2 ）学校、幼稚園、保育所における食育の実践	14 ~ 15
（ 3 ）地域における食育の実践	16 ~ 17
（ 4 ）生産者等における食育の実践	18
（ 5 ）推進体制	19
第 5 章 市の取り組みと主な指標	
（ 1 ）具体的な取り組み	20 ~ 21
（ 2 ）主な指標	22 ~ 24
資料編	
（ 1 ）策定経過	
（ 2 ）釜石市健康づくり推進協議会	
（ 3 ）釜石市食育推進計画庁内検討委員会	

近年、私たちの「食」を取り巻く環境は大きく変わってきました。食習慣の多様化、食品流通の広域化や複雑化などにより、「食」に関する情報も氾濫しています。栄養バランスの偏りや生活習慣病の増加、「食」を大切にする心の欠如、さらには食品の安全性に対する信頼の低下、伝統的食文化の喪失など、様々な問題が指摘されています。

このような中、生涯にわたって健康で豊かな生活を送るためには、一人ひとりが「食」に関する知識と選択する力を身に付け、健全な食生活を実践していくことが重要であり、特に次代を担う子どもたちが「食」の大切さを学ぶことが大切です。

そこで、子どものときから食事の楽しさと大切さを学び、元気な体と豊かな心を育む「食育」が必要なのです。

さて、当市の子どもの「食」の現状はどうなっているのでしょうか。

「食育」って何ですか？

食育基本法の中では、「食育」を次のように説明しています。

生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの
様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、
健全な食生活を実践することができる人間を育てること

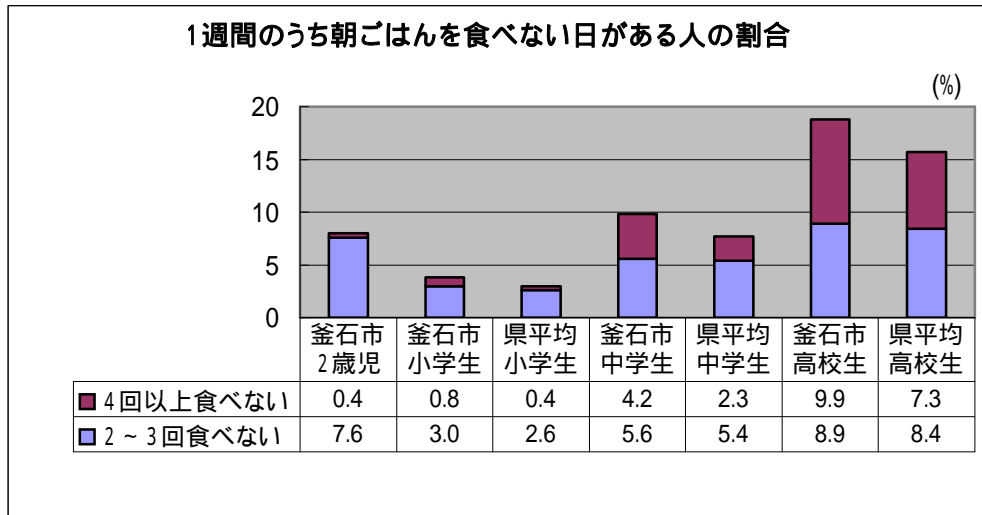
「食育基本法」って何ですか？

国民が生涯にわたって健康な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を推進することが緊要の課題となっていることにかんがみ、食育に関し、基本理念を定め、国・地方公共団体等の責務を明らかにするとともに、食育に関する施策の基本となる事項を定めることなどを目的として、平成 17 年 6 月に制定されました。

朝食の欠食率

1週間のうち2回以上朝ごはんを食べない日がある者の割合が小学生3.8%、中学生9.8%、高校生18.8%と年齢が上がるごとに高くなっています。高校生になると約5人に1人が朝食を食べない日があることが分かります。

また、県平均と比べても、その割合が高いことが分かります。



資料：平成18年度岩手県環境保健研究センター「がん等疾病予防支援システム集計結果」

平成18年度2歳児いい歯健康診査アンケート結果

平成19年度市内小学5年生に実施した食生活アンケート調査によると、朝食を食べない主な理由は「食欲がない」、「朝食を食べる時間がない」、「用意されていない」などとなっています。

また、同アンケートによると、10人に1人が23時以降に就寝すると答えており、日々の生活習慣の乱れも朝食を食べない大きな要因となっていることが分かります。

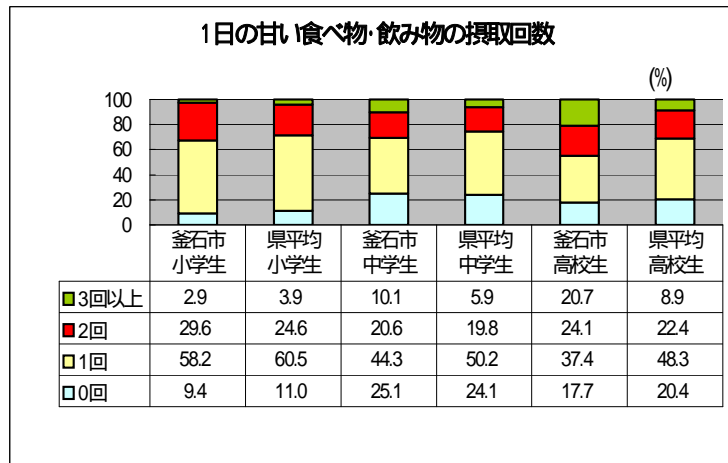
どうして朝食を食べないといけないの？

脳の唯一のエネルギー源はブドウ糖です。ブドウ糖は体の中に大量に貯蔵しておくことができないために、朝起きたときに、脳は空っぽになっています。

朝ごはんを食べないと、脳がエネルギー不足となり、集中力の低下などにつながるといわれています。(農林水産省 HP 参考)

甘い食べ物・飲み物の摂取回数

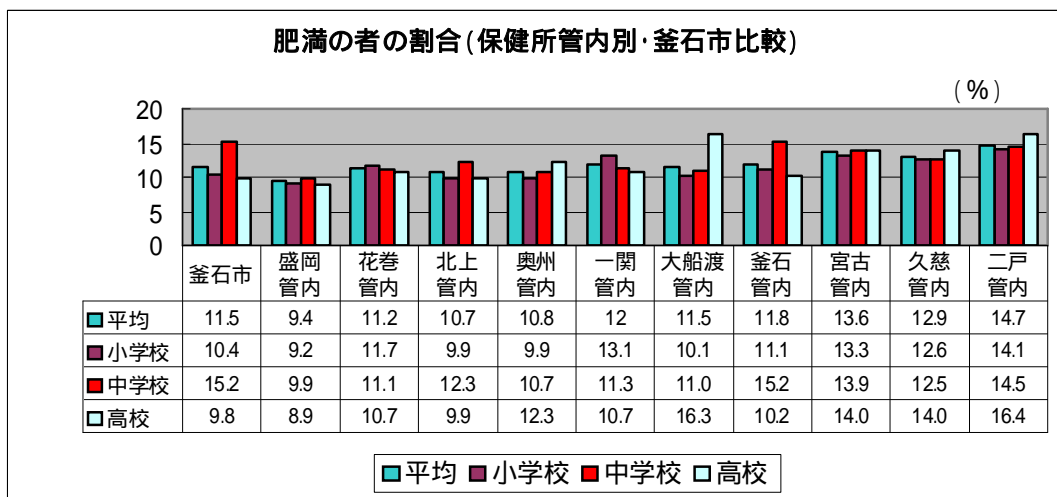
甘い食べ物や飲み物をおやつとして「1日2回」及び「それ以上(3回以上)」摂取している者の割合が、小学生32.5%、中学生30.7%、高校生44.8%となっています。小中学生も県平均より高くなっていることが分かりますが、特に高校生は県平均よりもかなり高い割合となっています。



資料：平成18年度岩手県環境保健研究センター「がん等疾病予防支援システム集計結果」

肥満の者の割合

肥満の者の割合は小学校10.4%、中学校15.2%、高校9.8%となっています。県内保健所管内別で比較してみると、釜石保健所管内の肥満の者(村田式標準体重による肥満度判定)の割合が高い傾向にあり、特に中学生の割合が最も高く、また、沿岸地域が肥満の者の割合が高いことが分かります。

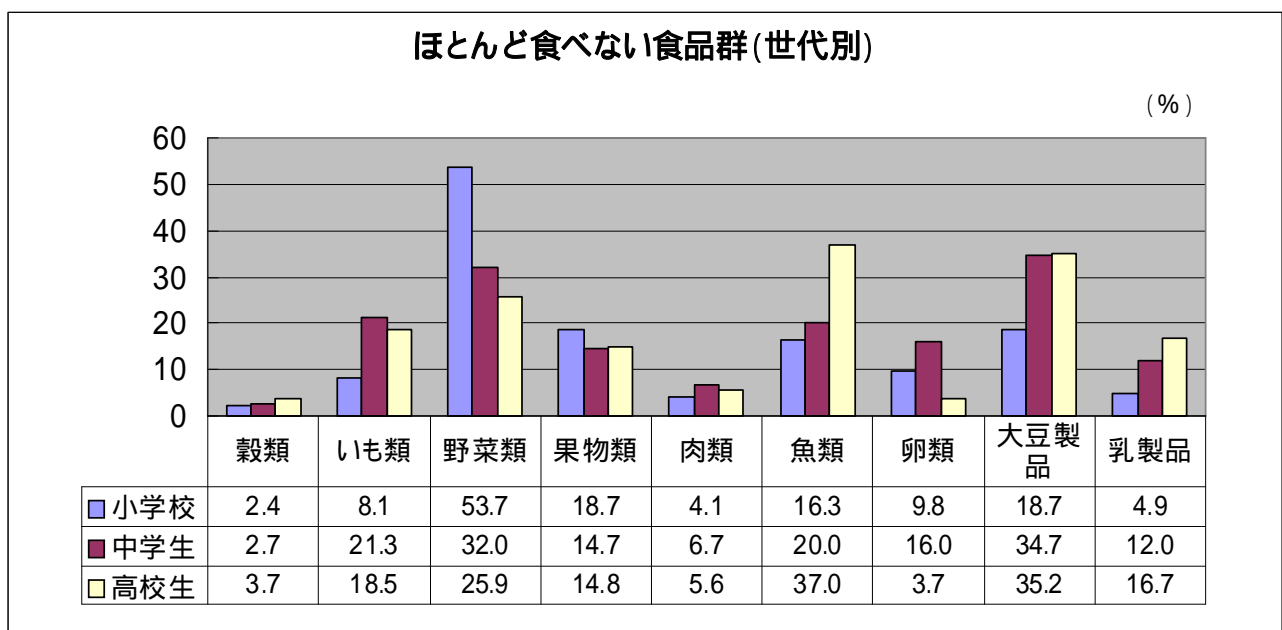
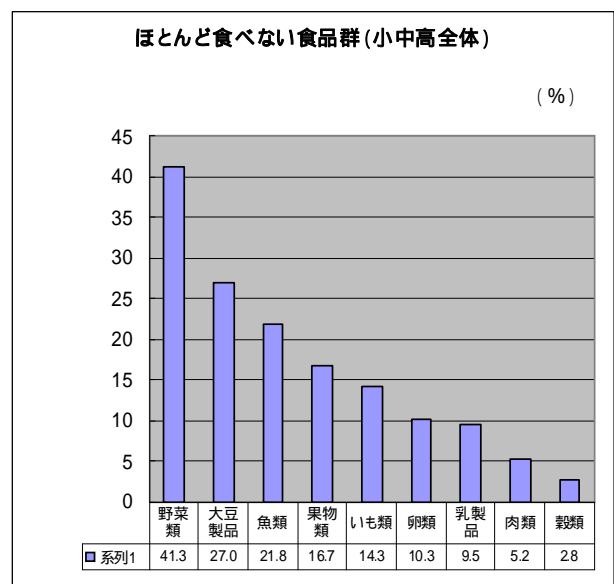
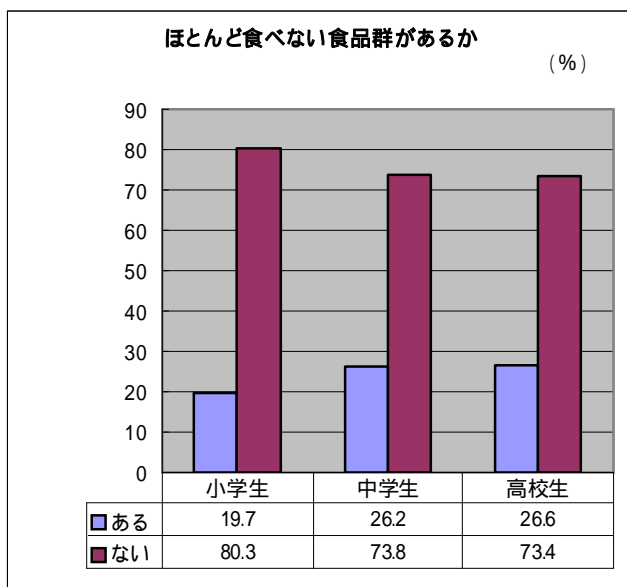


資料：平成18年度岩手県環境保健研究センター「がん等疾病予防支援システム集計結果」

ほとんど食べない食品群

ほとんど食べない食品群について「ある」と答えた者の中で、もっとも多かったのは野菜類で41.3%となっています。

また、小学生、中学生、高校生と上がるごとに野菜類を食べない割合が減少していきますが、魚類、大豆製品、乳製品については年齢が上がるごとに食べなくなっていることが分かります。年齢が上がるにしたがって自分で「食」を選択する機会が多くなるので、正しい食の知識と選択する力が必要になってきます。

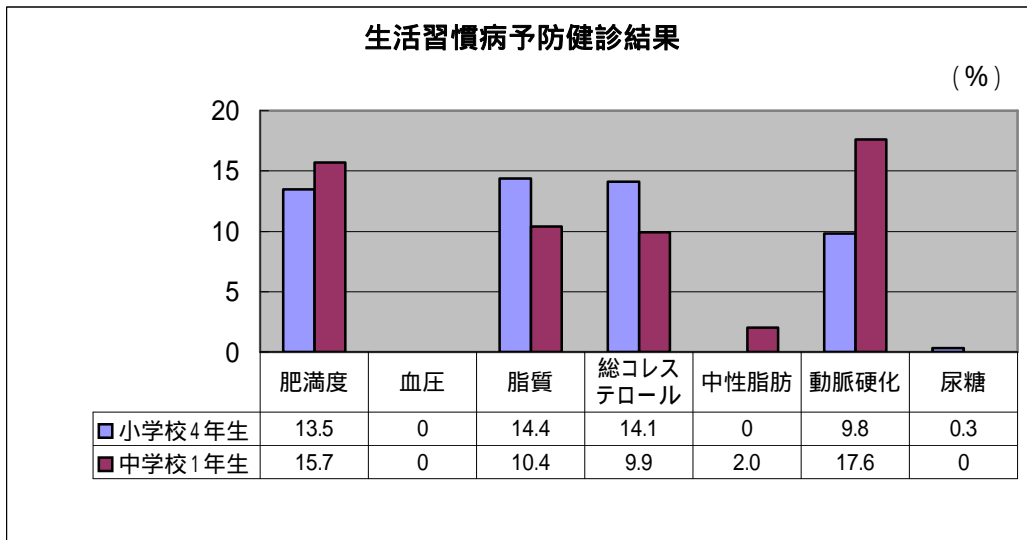


資料：平成18年度岩手県環境保健研究センター「がん等疾病予防支援システム集計結果」

生活習慣病予防健診結果（小学校4年生・中学校1年生の希望者）

生活習慣病予防健診（小学校4年生・中学校1年生の希望者）の総合判定による有所見者は小学校4年生26.3%、中学校1年生23.3%となっています。肥満や動脈硬化は将来、メタボリックシンドロームあるいはその予備群になるとも考えられ、生活習慣病につながる可能性があります。今やメタボリックシンドロームや生活習慣病は成人だけでなく子どもにとっても大きな問題です。栄養バランスの偏りだけでなく、外で遊ばなくなったことによる運動不足、夜型の不規則な生活、勉強や人間関係のストレスなど原因は成人とほぼ同じです。

メタボリックシンドロームや生活習慣病の予防には、乳幼児期からの食習慣、運動習慣等の生活習慣が大きく関わっていることから家庭、地域、行政など全体で取り組んでいく必要があります。



資料：平成18年度釜石市学校保健実態調査

「メタボリックシンドローム」って何ですか？

過食や運動不足によって内臓脂肪が蓄積し、高血圧や高脂血症、糖尿病などの生活習慣病になる危険因子を併せ持っている状態をメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）と呼んでいます。

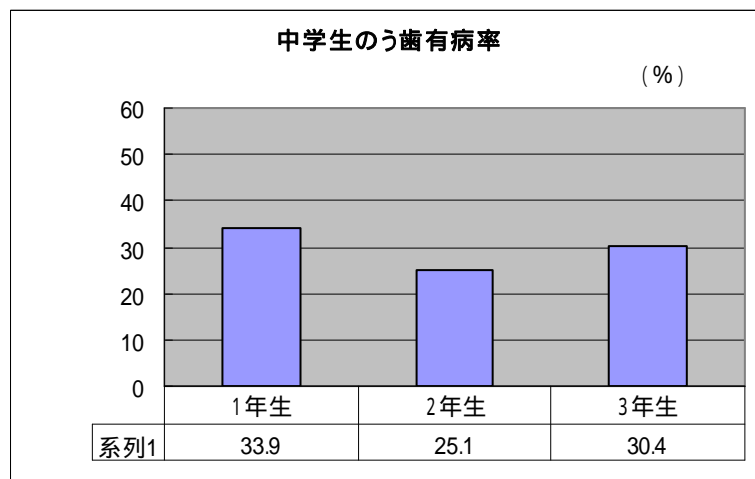
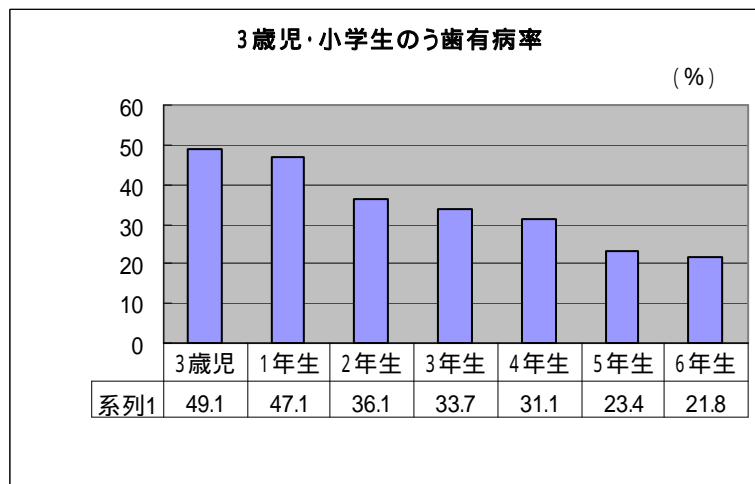
メタボリックシンドロームの者が糖尿病を発症するリスクは通常の7～9倍となり、心筋梗塞や脳卒中を発症するリスクは約3倍にもなるともいわれています。

う歯有病率

3歳児のう歯有病率が49.1%で、平成18年度調査において県内ワースト10に入っています。小学生は学年が上がるごとにう歯率が低下しているのに対し、中学生になるとその割合が増加しています。

生涯を通じ、健康で楽しい食生活を送るためには、健康な歯を守り育てることも大切です。

$$\text{う歯有病率} = \text{う歯を持つ人の数} / \text{対象者数} \times 100$$



資料：平成18年度3歳児歯科健康診査、平成18年度釜石市学校保健実態調査

「う歯」って何ですか？

「う歯」とは「むし歯」のことをいいます。かかりつけ医を持ち、定期的な健診をすることが「う歯」の早期発見・早期治療につながります。

「かまいし」の地産地消と郷土料理

平成 19 年度市内小学 5 年生に実施した食生活アンケート調査によると、「地域の特産物や郷土料理について知りたい」という子どもたちが 3 人に 1 人の割合であり、地元産の食材や郷土料理に対する関心が高いことが分かります。

食品の安全に対する信頼が低下している中、生産者と消費者との「顔の見える関係」を構築するための地産地消の推進が求められています。地元産の食材を地元で消費する取り組みが各地域で行われています。

また、「かまだんご(ひゅうじ団子)」、「しゃべこと汁」など地域の食材を活かした郷土料理が多くあります。こうした地域の特色ある食文化を知り、また、それを次世代に伝承していくことも必要です。



[かまだんご]

「かまだんご」の由来は畑仕事で使う鎌の形に似ていることからのようです。また、「ひゅうじ」の語源は明らかになっていませんが、火打石の形に似ているので、それがなまって「ひゅうじ」になったともいわれています。

「地産地消」って何ですか？

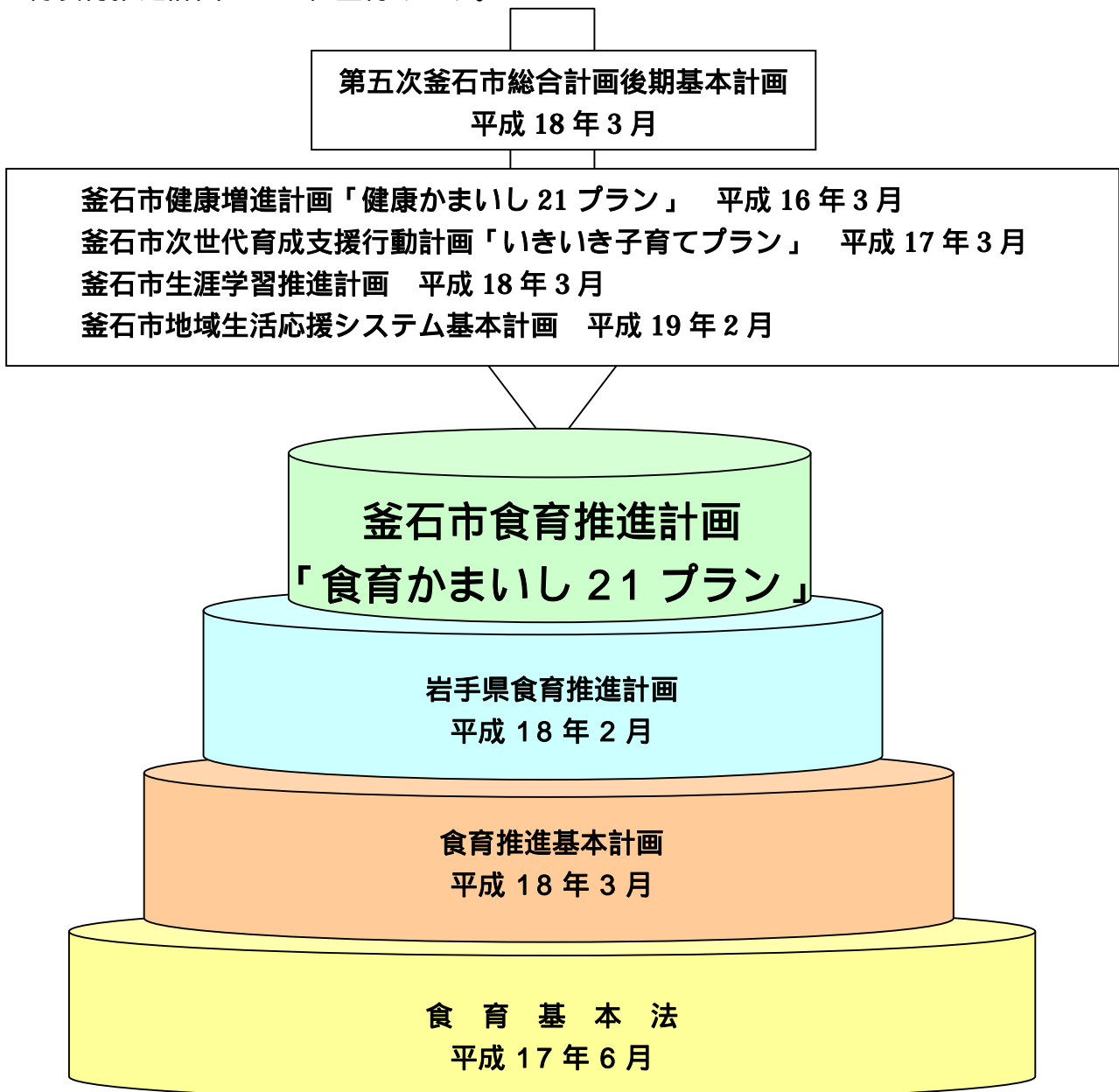
「地場生産・地場消費」を略した言葉で、「地元でとれた生産物を地元で消費する」という意味で使われています。消費者と生産者の相互理解を深める取り組みとして期待されています。

(1) 釜石市食育推進計画の策定

このような現状と課題を踏まえ、市では食育に関する施策を総合的に、かつ、積極的に推進するため、釜石市食育推進計画「食育かまいし21プラン」を策定します。

(2) 計画の位置付け

本計画は食育基本法の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項に基づく市町村食育推進計画として位置付けます。



この計画は、食育基本法及び食育推進基本計画や岩手県食育推進計画を基本とし策定したものであり、市民及び全ての食育関係者が一体となって取り組むべき総合的な取り組みの協働指針として位置付けます。

釜石市健康増進計画「健康かまいし 21 プラン」の栄養分野を推進するとともに、第五次釜石市総合計画「スクラムかまいし 21 プラン」後期基本計画、釜石市次世代育成支援行動計画「いきいき子育てプラン」、釜石市地域生活応援システム基本計画など、各分野の計画との整合を図り、本計画を推進します。

(3) 計画の期間と評価

本計画は、平成 21 年度（2009 年度）を初年度とし、平成 30 年度（2018 年度）を目標年次とし、平成 25 年度（2013 年度）に見直しを行います。

さらに、計画の推進状況については、毎年事業の進捗状況を分析評価することにより軌道修正をはかりながら管理し、平成 30 年度に各項目ごとの目標値を評価します。

なお、評価にあたっては、本計画推進に関係する団体及び市民の代表等で行います。

岩手県食育推進計画（平成 18 年度～平成 22 年度）

基本理念～岩手の風土や文化などの特性を生かしながら、食に関わる人々への感謝
と思いやりの念を深めつつ、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食
べ物を選択する力や望ましい食習慣を育てます。

スローガン～「いきいき！健やか！岩手の食っ子！イーハトーヴの恵みを受けて」

重視する視点

誰もが理解し、参加しやすい食育の推進（県民運動としての食育の展開）

子どもの発育段階に応じた食育の推進（乳幼児期から始める食育）

家庭、学校、地域の連携に支えられた食育の推進

食の安全・安心に支えられた食育の推進

食料生産県としての特性を生かした食育の推進

(1) 基本理念

釜石市の「食育」における理念を以下のように掲げます。

釜石の未来を担う子どもたちが、元気で健やかに暮らしていくために、子どもに関わる全ての人たちが協働し、海と緑に囲まれた釜石特有の風土や文化を生かしながら、食に関わる人々への感謝と思いやりの心を深めつつ、食べることの大切さを理解し、安全・安心な食べ物を選択する力や望ましい食習慣を育てます。

(2) 基本目標

上記に掲げた基本理念をもとに、食育の推進を「子ども」、「協働」、「地域力」の視点から「まち」の将来像を考え、次の3つを基本目標に設定します。

未来を担う釜石っ子を中心とした食育が推進できるまち

未来を担う子どもたちの「食」はとても大切なことです。一度身に付いた食習慣を改善することは難しいと言われているため、小さいころから正しい「食」の知識や選択する力を身に付ける必要があります。

また、特に、乳幼児期から高校生までは、正しい食習慣・知識を身に付けるのに、最も大切な時期であり、食事を通して自らの健康管理ができるように家庭を中心に子どもを取り巻く環境を整える必要があります。

地域の連携を重視した食育が推進できるまち

地域の子どもは地域で育てることが大切であり、食育を進めていく上でも、家庭・学校・地域・生産者・行政などが連携し、より良い食育活動を展開していく必要があります。

釜石っ子の「食」の中心は家庭にあります。成長とともに、学校や地域など活動の場が広がっていきます。食を通じた人とのコミュニケーションの大切さや家族や仲間と一緒に食べることの楽しさを実感したり、様々な場面で数多くの体験を重ねる必要があります。

海と緑に囲まれた「食財」を活かした食文化を伝承するまち

海と緑に囲まれた釜石特有の豊かな自然環境を活かし、身近にある品質の良い多種多様な「食財」の地産地消を推進していく必要があります。

また、古くから伝わる地域の特産物を活かした特色ある郷土料理など、釜石の食文化を次世代に伝承するとともに、地元の「食財」を使用した料理の創造や普及をしていく必要があります。

この基本目標を実現するためには、協働により、さまざまな食育事業を展開する必要があります。現在の食生活や「食」を取り巻く問題を解決するために、「子ども」に焦点を当てて、積極的に食育を推進します。

このためのスローガンを次のとおりとします。

「たくましくあれ！！元気な釜石っ子は朝ごはんから」
～釜石 まるごと いただきます～

「食財」って何ですか？

「釜石の食材」を「釜石の財産」とみて、「食財」と言っています。「食財」は釜石市民みんなの財産です。

食育を推進するためには、家庭、保育所・幼稚園・学校、地域、生産者、行政などが、本計画が目指す基本理念や基本目標を理解し、一体となって取り組んでいく必要があります。

それぞれの役割を果たしながら相互に協働、交流し、取り組んでいくために次の方針に基づき計画を推進します。

(1) 家庭における食育の実践

毎日の食事の基本は家庭の食卓にあります。食習慣の乱れなど家族一人ひとりが食生活を見直し、大切にすることが必要です。明るく楽しく元気な食生活を実践する家庭の増加を目指します。

取り組みの主体

父母、保護者、家族等

期待される役割

「食」に関する基礎の習得

食べ物を選ぶ力

- ・ 買い物に行き、いろいろな食材を知ろう
- ・ 主食・副菜・主菜のバランスを考えよう
- ・ からだに良い食べ物を選ぶ力を身に付けよう

食べ物の味がわかる力

- ・ たくさんの食べ物を食べて味を覚えよう
- ・ かたち、におい、さわった感じ、歯ごたえ、音など五感でもおいしさを感じよう

料理ができる力

- ・ 家族みんなで料理をつくってみよう
- ・ 盛り付けなど工夫して料理を楽しもう

食べ物のいのちを感じる力

- ・ 自分で野菜を育ててみよう
- ・ 食べ物を通じて食べ物や自然に感謝しよう

(2) 学校、幼稚園、保育所における食育の実践

子どもたちをめぐる問題が大きくなっていく中、子どもの心身の健全な育成に重要な役割を果たしている学校、幼稚園や保育所などの関係者には、いろいろな機会や場を利用して積極的に食育を推進することが求められています。学校、幼稚園、保育所などと家庭が連携して、「食」に関する正しい知識を習得し、健全な食生活を学び実践する子どもを育てることを目指します。

取り組みの主体

保育所・幼稚園・学校に携わっている者、教員、保育士、栄養士など

期待される役割

給食の時間、各教科や総合的な学習の時間、学校行事等を通じた継続的な「食」に関する指導
「食」に関する多様な体験の場の創出
給食便りや献立表の配布等による情報提供

具体的な取り組み

学校

食育を年間指導計画に位置付ける
教員、栄養教諭等が連携し、食育の仕組みを理解するとともに、様々な教材を活用しての食育を指導する
給食を通して、栄養、食の安全、食文化、食事のマナー等を指導する
保護者に対し健康や栄養等の食育に関する様々な情報を提供する
生産現場の体験や生産者の講義等によりものづくりの大切さを教える
体験学習や給食を教材とした学習等を通して、感謝の心や豊かな心を育む
定期的な歯科指導を実施する

学校給食センター

学校給食を通じた栄養・食生活の情報を提供する
地元食材の利用を促進する
学校訪問等を通じ、「食」に関する指導を実施する
保護者を対象とした健康栄養教室や料理教室の支援をする

幼稚園・保育所

食事やおやつを楽しく食べるための環境（雰囲気）づくり
給食や昼食時間を通して、栄養、食の安全、食文化、食事のマナー等を指導する
保護者に対し、健康や栄養等、食育に関する様々な情報を提供する
家庭への食事指導を積極的に行う
調理体験を通じ、食事への興味を持たせる
食べものを育てる体験を通じ、食べものの大切さを教える
食物アレルギー等、個々に応じた指導をする
定期的な歯科指導を実施する

(3) 地域における食育の実践

市民一人ひとりの食生活に密着し、地域の食育推進団体やボランティア団体などが協力して、地域の特性を活かした食育を目指します。

取り組みの主体

各町内会、老人クラブ、子ども会、PTA等教育振興運動者、食生活改善推進員、母子保健推進員、栄養士会、調理師会、医師会、歯科医師会、歯科衛生士会、医療関係者、行政（各地区生活応援センター）など

期待される役割

地域の連携を強化し、世代間交流を図る
地域における「食」に関する体験の場の創出
郷土料理の伝承
「食」に関する健康づくりの推進

具体的な取り組み

町内会・老人クラブ・子ども会

地域での料理教室等を開催する
世代間交流を通じて、郷土料理の伝承や普及活動をする
地域に伝わる伝統行事等を催す

栄養士会

栄養出前講座等による食生活に関する正しい知識の普及
健康づくりに関するイベント等で食生活チェックによる生活習慣病予防等の普及啓発
食事バランスガイドの普及啓発

調理師会

地元の食材を活かしたメニューの普及
地産地消の推進

食生活改善推進員

食事作りの楽しさや大切さを伝える食育活動の推進
地域での食生活改善講習会等による生活習慣病予防に関する普及講習
郷土料理の普及
健康づくりに関するイベント等への協力

釜石医師会

栄養指導による食生活に関する正しい知識の普及

釜石歯科医師会、釜石歯科衛生士会

「食べ方」を通して、生涯にわたって安全で快適な食生活を営むことを目的とした食育の推進
あらゆる場と機会を通して歯の健康を守り五感で味わえる食べ方ができる食育の推進

行政・各地区生活応援センター

健康教育や料理教室等による食生活に関する正しい知識を啓発する
学校や地域のボランティア団体等と協働し、保護者や子どもに対して郷土料理教室や伝統行事を催す
関係機関相互の情報共有と連携を強化する
食育を推進する人材を育成し、支援する
健康づくりに関するイベント等での情報提供・情報発信

(4) 生産者等における食育の実践

当市特有の豊かな自然環境や、生産者・事業者など関係者の力を活かして、家庭の食卓や給食を支える安心で安全な「食財」の提供を目指します。

取り組みの主体

農林水産業者、農林水産関係団体、食品関連業者

期待される役割

地元産農林水産物の生産と消費拡大（地産地消）
安心・安全な食材の提供
農林水産業の多様な体験の機会の提供

具体的な取り組み

学校、幼稚園、保育所等へ給食の食材として、地元の新鮮で安全・安心な「食財」を積極的に提供する
グリーンツーリズムをはじめ、多種多様な体験活動の機会を積極的に提供する
出前講座等の講師として、積極的に食育を支援する
教育ファームを普及・推進する

「教育ファーム」って何ですか？

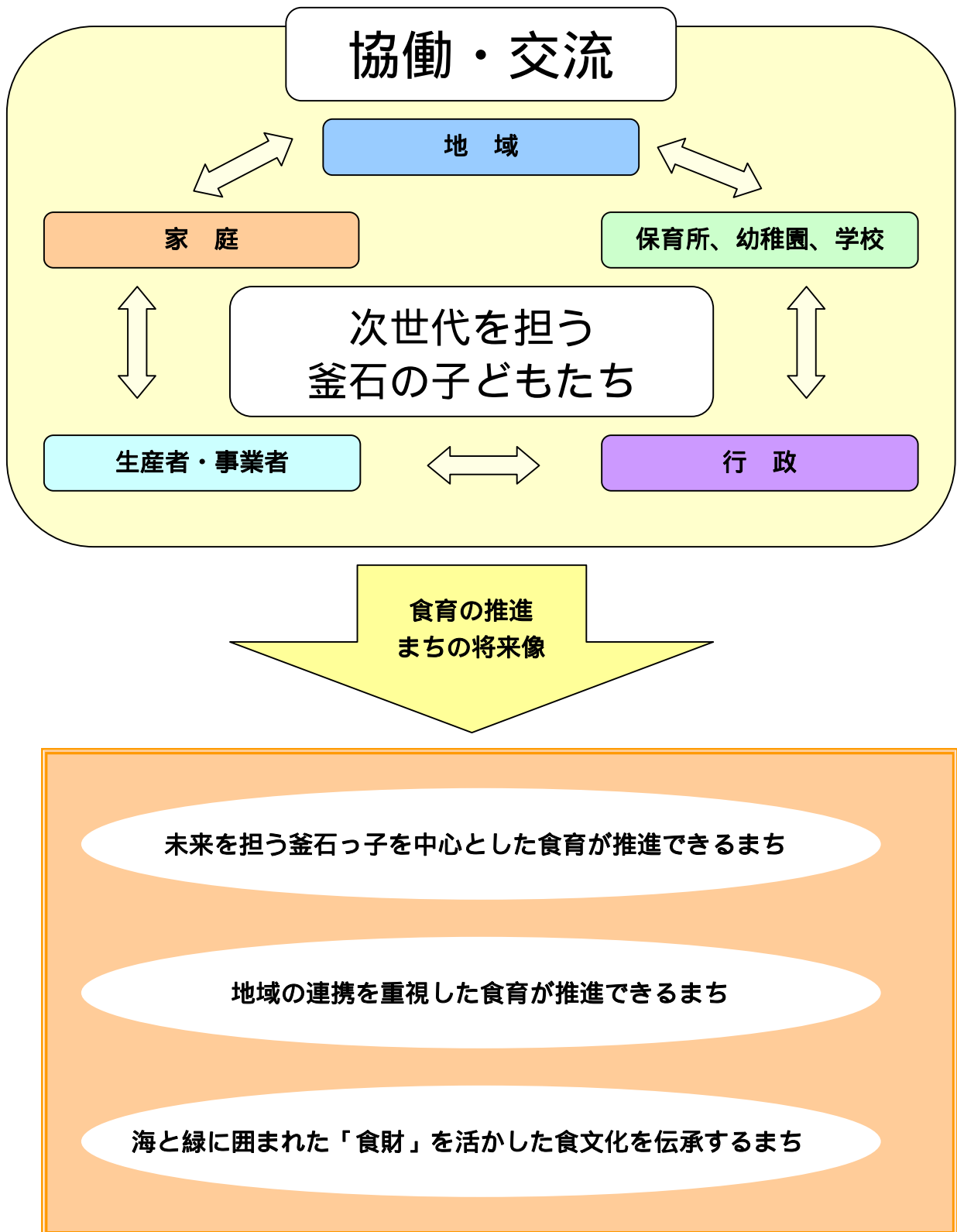
「教育ファーム」とは、自然の恩恵や食に関わる人々の様々な活動への理解を深めること等を目的として、農林水産業者などが一連の農作業等の体験の機会を提供する取り組みを言います。

具体的には...

農林漁業者など実際に業を営んでいる者による指導を受け

同一人物が同一作物について2つ以上の作業を年間2日間以上行うこととされています。

(5) 推進体制



(1) 具体的な取り組み

事業名	事業内容	担当課
もぐもぐごっくん教室	5ヶ月児を持つ親を対象に離乳食指導を行う	健康推進課
2歳児いい歯健康診査	歯科保健指導、歯科健診、発達・発育チェック、集団栄養指導を行う	健康推進課
4歳6ヶ月児発達検査	言語発達、発達障がい等を早期に発見し、専門的支援を行う 個別栄養指導を行う	健康推進課
乳幼児の食育実践事業	給食や調理体験などを通じて、乳幼児期から正しい食事の取り方や食習慣が身に付くように指導し、保護者や地域の子育て家庭にも情報提供や相談を行う。	地域福祉課 (保育所)
食育や学校給食に対する理解の促進と啓発	小中学校において栄養教諭等による食に関する指導を行う	学校給食センター
地域ふれあい活動事業	園庭を開放したり、地域の人を行事に招待するなど近隣社会との関わりを深め、園児が施設訪問や伝統芸能活動などを行う	地域福祉課
こどもエコクラブ	自然の中で様々な体験活動を通して、自分達が暮らす自然環境への理解を深め、環境保全に配慮した行動をとることができる資質を育む	生涯学習 スポーツ課
男の料理教室	地域の男性が中心となり、調理実習や運動を通して健康づくりを行う	高齢介護福祉課 地域包括支援センター 公民館
介護予防教室	要介護状態にならないための知識の習得、主に食事の内容、栄養バランスについての指導を行う	地域包括支援センター
母子保健推進員活動	乳幼児の家庭訪問や子育て支援事業への協力を行う	健康推進課
グリーンツーリズム	農林水産業への理解を深めるため地域の特性を活かしたグリーンツーリズムの展開	農林課 水産課
食生活改善推進地区活動	地域に根ざした食生活改善活動や食育活動、郷土料理の伝承などを推進するボランティア活動を実施	健康推進課

《各地区生活応援センター》

事業名	事業内容	センター名
すこやか子ども相談	就学前の児を対象に保健、栄養、歯科の個別相談を行う	全 地 区
ひよこ教室	乳幼児を持つ親等を対象に野菜づくりや親子の調理実習、季節の行事等を行い親同士の交流と育児に対する不安の解消を図る	平 田 地 区
保育所・幼稚園への食育支援	管内の保育所・幼稚園の食育事業への技術的支援を行う（栄養相談、料理教室等）	小 佐 野 地 区
スクラムメイト	地域における健康づくりを実践するグループへの支援	小 佐 野 地 区 唐 丹 地 区 甲 子 地 区 栗 橋 地 区
ひまわり教室	就学前の子どもを対象に毎月 1 回開催している。親子クッキング教室、児童館交流等を行う	唐 丹 地 区
子ども会主催の調理実習	小学生を対象に夏休み、冬休みの年 2 回開催している。	唐 丹 地 区
この指とまれ	就学前の子どもを対象に毎月 1 回開催している。親子料理教室、親子エアロビクス、栗拾い体験、みずきだんご作り等を行う。	甲 子 地 区
子ども健康教育	就学前の子どもとその保護者を対象に年 4 回開催している。保健、栄養、歯科の指導や親子調理実習を行う。	甲 子 地 区
わんぱくワイワイ広場	地域の子どもたちとその保護者を対象に料理教室を実施し、「食」について学ぶ	鵜 住 居 地 区
レッツ！クッキング	夏休み、冬休み等に子ども会と共催で調理実習を行う。	鵜 住 居 地 区
料理教室（児童館共催）	子育て世代の親を対象に「食」に関する講話、調理実習を行う。	鵜 住 居 地 区
「食の匠」料理教室	「食の匠」から郷土料理を学び、地域の伝統文化を伝承する。	鵜 住 居 地 区
親子料理教室	児童館に通う子どもやその保護者を対象に「食」に関する指導、料理教室を行う。	栗 橋 地 区
世代間交流事業	男の料理教室参加者と子どもたちで食事会を開催し世代間交流を図る。	栗 橋 地 区

(2) 主な指標

指標名		指標の考え方	現 状 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 25 年度)
		目標値の考え方		
1	朝食欠食率 (2 歳児)	【指標】2 歳児の朝食欠食率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	8.0%	6.4%
2	朝食欠食率 (小学生)	【指標】小学生の朝食欠食率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	3.8%	3.0%
3	朝食欠食率 (中学生)	【指標】中学生の朝食欠食率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	9.8%	7.8%
4	朝食欠食率 (高校生)	【指標】高校生の朝食欠食率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	18.8%	15.0%
5	肥満の割合 (小学生)	【指標】小学生の肥満の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	10.4%	9.4%
6	肥満の割合 (中学生)	【指標】中学生の肥満の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	15.2%	13.9%
7	肥満の割合 (高校生)	【指標】高校生の肥満の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	9.8%	8.8%
8	やせの割合 (小学生)	【指標】小学生のやせの割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	13.4%	12.1%
9	やせの割合 (中学生)	【指標】中学生のやせの割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	12.5%	11.3%

指 標 名		指標の考え方	現 状 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 25 年度)
		目標値の考え方		
10	やせの割合 (高校生)	【指標】高校生のやせの割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 1 割減少を目指す	10.8%	9.7%
11	食べない食品群 がある者の割合 (小学生)	【指標】小学生の食べない食品群がある者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	19.7%	15.7%
12	食べない食品群 がある者の割合 (中学生)	【指標】中学生の食べない食品群がある者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	26.2%	21.0%
13	食べない食品群 がある者の割合 (高校生)	【指標】高校生の食べない食品群がある者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	26.6%	21.3%
14	甘い食べ物等の摂取回 数が 1 日 1 回以下の者 の割合 (小学生)	【指標】小学生の甘い食べ物等の摂取 回数が 1 日 1 回以下の者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	67.6%	54.1%
15	甘い食べ物等の摂取回 数が 1 日 1 回以下の者 の割合 (中学生)	【指標】中学生の甘い食べ物等の摂取 回数が 1 日 1 回以下の者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	71.5%	57.2%
16	甘い食べ物等の摂取回 数が 1 日 1 回以下の者 の割合 (高校生)	【指標】高校生の甘い食べ物等の摂取 回数が 1 日 1 回以下の者の割合 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	55.1%	44.1%
17	食育に取り組む 保育所、幼稚園、 学校の割合	【指標】食育に取り組んでいる保育所、 幼稚園、学校の割合 【目標値】現状維持を目指す	100%	100%
18	食生活改善推進 員の人数	【指標】食生活改善推進員の人数 【目標値】平成 25 年度までに着実な増 員を目指す	96 人	110 人

指 標 名		指標の考え方	現 状 (平成 18 年度)	中間目標値 (平成 25 年度)
		目標値の考え方		
19	食生活改善推進活動の回数	【指標】食生活改善推進員の延べ活動回数 【目標値】平成 25 年度までに着実な増加を目指す	789 回	840 回
20	う歯有病率 (3 歳児)	【指標】3 歳児のう歯有病率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	49.1%	39.3%
21	う歯有病率 (小学生)	【指標】小学生のう歯有病率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	32.2%	25.8%
22	う歯有病率 (中学生)	【指標】中学生のう歯有病率 【目標値】平成 25 年度までに現状の 2 割減少を目指す	29.8%	23.8%
23	郷土料理・地元食材を使用した料理の普及	【指標】郷土料理・地元食材を使用した料理教室等を開催する各地区生活応援センターの割合 【目標値】平成 25 年度までに 100%を目指す	83.0% (平成 19 年度)	100%
24	地産地消の推進	【指標】学校給食における県産食材(農林水産物)の割合 【目標値】平成 25 年度までに着実な増加を目指す	41.2%	45.0%
25	健康かまいし 21 プラン指標	【指標】量・質ともにきちんとした食事をする者の割合(1 日最低 1 食、きちんとした食事を、家族 2 人以上で、楽しく 30 分以上かけてとる者の割合)	55.7%	70.0% (平成 24 年度)
26	健康かまいし 21 プラン指標	【指標】必要量の野菜をほぼ毎日食べている人の割合	10.9% (平成 20 年度)	11.9% (平成 24 年度)

資 料 編

(1) 策定経過

年月日	会議の名称等	主な内容
H20.9.4	第 1 回釜石市食育推進計画庁内検討委員会	食育推進計画に関する意見交換 各課食育事業の情報交換
H20.9.25	第 2 回釜石市食育推進計画庁内検討委員会	食育推進計画（素案）検討
H20.12.12	第 1 回釜石市食育推進計画庁内検討栄養士部会	食育推進計画（素案）検討
H20.12.15	釜石市健康づくり推進協議会	食育推進計画策定について
H20.12.17	釜石市母子保健推進員並びに食生活改善推進員合同研修会	食育推進計画（素案）検討
H20.12.19	第 2 回釜石市食育推進計画庁内検討栄養士部会	食育推進計画（素案）検討
H20.12.25 ~ H21.1.15	関係団体等による食育推進計画（素案）検討	
H21.1.15	釜石市食育推進計画庁内関係課長会議	食育推進計画（素案）検討
H21.2.4 ~ H21.3.5	パブリックコメント	

(2) 釜石市健康づくり推進協議会(平成19年7月1日~平成21年6月30日)

所 属	職 名	氏 名
釜石保健所	所 長	菅 原 智
釜石医師会	副 会 長	堀 晃
釜石歯科医師会	理 事	三 浦 孝
釜石薬剤師会	会 長	森 田 圭 一
釜石市公衆衛生組合連合会	会 長	平 田 裕 彌
釜石市老人クラブ連合会	会 長	野 田 忠 兵 衛
釜石市体育指導員協議会	会 長	下 村 恵 壽
釜石市食生活改善推進協議会	副 会 長	藤 野 佐 千 子
釜石商工会議所女性会	会 長	佐 々 木 暁 美
釜石市母子保健推進員	代 表	藤 原 政 子
新日本製鐵健康保険組合 釜石支部健康センター	館 長	水 戸 博 安
地域生活支援センター釜石	精神保健福祉士	伊 藤 慶 展
栄 養 士 会	栄 養 士	金 子 敬 子
歯科衛生士会釜石支部	歯科衛生士	鈴 子 真 佐 美
釜石市生涯学習スポーツ課	課 長	菊 池 郁 夫
釜石市高齢介護福祉課	課 長	久 喜 真

(3) 釜石市食育推進計画庁内検討委員会

所 属	職 名	氏 名
少子化対策・男女共同参画推進室	係 長	千 葉 裕 美 子
地 域 福 祉 課 児 童 家 庭 係	課 長 補 佐	川 崎 陽 子
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	係 長	三 浦 功 喜
農 林 課 農 政 係	係 長	和 賀 利 典
水 産 課 水 産 振 興 係	主 査	正 木 浩 二
生涯学習スポーツ課生涯学習係	主 査	小 田 島 史 恵
学 校 給 食 セ ン タ ー	係 長	佐 藤 純 代

釜石市食育推進計画庁内検討栄養士部会

所 属	職 名	氏 名
甲子地区生活応援センター	栄 養 士	植 田 優 子
鵜住居地区生活応援センター	栄 養 士	吉 田 仁 美
上 中 島 保 育 所	栄 養 士	平 野 裕 子
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー	係 長 (栄 養 士)	金 子 敬 子
学 校 給 食 セ ン タ ー	係 長 (管 理 栄 養 士)	佐 藤 純 代
健 康 推 進 課	管 理 栄 養 士	大 坂 志 乃

釜石市食育推進計画
～食育かまいし 21 プラン～

■発行・編集■

釜石市＜平成 21 年 3 月＞

健康福祉部健康推進課

〒026-0025 岩手県釜石市大渡町 3-15-26
TEL 0193-22-0179 FAX 0193-22-6375